

# 平成27年度第1回行政監査結果報告書（概要）

## 第1 監査実施概要

### I 監査テーマ（P 1）

「都市農業について」

### II 監査テーマ選定の趣旨（P 1）

区は、都市農業に対する区民の理解の促進に取り組んでおり、近年、区民農園での農業体験や区内産の野菜等に対する関心が高まっている。都市農業には、新鮮な農産物の供給、身近な農業体験・交流活動の場の提供など多様な役割があり、農業振興の施策を充実する必要がある。

そこで、平成27年度第1回行政監査では、都市農業に対する区民の理解の促進は十分に図られているか、農業振興施策の充実に向けた取組は効果的に行われているかなどの観点から検証を行った。

### III 監査の着眼点（P 1）

- 1 都市農業に対する区民の理解の促進は十分に図られているか。
- 2 農業振興施策の充実に向けた取組は効果的に行われているか。

### IV 監査対象（P 1）

区民文化部 赤塚支所  
教育委員会事務局 学務課

### V 監査実施期間（P 1）

平成27年6月29日（月）～平成28年3月24日（木）

## 第2 監査結果

### I 現況と問題点（P 2）

- 1 都市農業の概況（P 2）
- 2 区の農業振興施策（P 9）

## II 検討・改善を求める事項（P42）

### 着眼点1 都市農業に対する区民の理解の促進は十分に図られているか。

#### 1 “板橋の農業”の情報の発信(P20)

区においては、農業体験学習を、農作物の収穫を行う事業としてだけでなく、区民が都市農業への理解を深める貴重な機会としてとらえ、例えば種まき、発芽、間引き、除草など収穫するまでの作業について、区ホームページで紹介する等、“板橋の農業”の情報の発信に取り組まれない。

#### 2 板橋区農業経営実態調査の公表と周知(P23)

所管課においては、板橋区農業経営実態調査の結果を農業者に公表しておらず、区ホームページに掲載する等、区民に対しての周知も図られていなかった。

区においては、板橋区農業経営実態調査の結果を区ホームページ等において公表し、区民に農業の実態を周知されたい。

### 着眼点2 農業振興施策の充実に向けた取組は効果的に行われているか。

#### 1 農業振興対策事業の実施内容についての検討(P16)

小規模農地生産力増強事業、ヨトウムシ共同防除薬剤助成及び緑肥助成等の事業については、いずれも実績が多いとはいえない状況のまま事業が継続されている。

区においては、農業振興対策事業について、農業者の意見を把握し、実績が少ない要因を分析するとともに、農業者及び関係団体等と連携を図り、事業の実施内容について検討されたい。

#### 2 農業体験農園利用料の透明性の確保(P20)

区においては、農業体験農園の利用料の透明性を確保するため、算定に伴う経費等の内訳、算定方法等を明確にした事務手続を適正に行われたい。

### Ⅲ 総括意見（P44）

#### ○ 区内の農業の振興を図るため、より有効な事業を実施することについて

区は、都市農業の振興施策として、野菜の栽培や収穫を通して自然に親しむための農業体験学習や、食育の充実のため学校給食に区内産野菜の供給を行っている。また、農業者が農業を継続できるよう小規模農地生産力増強事業及び肥料、共同防除薬剤等の助成を実施している。

しかし、区内の農業においては、農地面積が年々減少し、かつ農業従事者も年々減少していることから、将来の区内産業としての農業を自立させていくことには、困難な状況である。

「食と農業」、「観光と農業」など、農業に付加価値を持たせ、区民にとっても農業者にとっても魅力ある事業展開について、区が積極的に関与することが必要である。

区内の農業の魅力を高めるためには、赤塚支所都市農業係だけではなく、組織横断的な連携を強め、従来の事業の枠組みにこだわらず、新たな事業の展開について、幅広い視点で検討することも重要である。

また、近年、農業分野において、後継者のいない農地を民間企業が耕作し、農作物をブランド化する等民間企業の参入が見られる。このような企業ノウハウを活用した事業展開についての先進事例も研究する必要があり、区民ニーズ、農業者の意向なども踏まえた事業を推進することを期待する。

#### ○ 板橋区の農業の将来を考え、議論する場をつくることについて

今回の監査を通じて区内農業の施策を見てきたところ、これまで区が農業者の意見・意向を事業に活用してきたとはいえない。

農業者、消費者でもある区民、事業者及び行政などが一体となって、農業の将来構想をつくることで、板橋の農業の未来を真剣に論議することが必要である。

なお、区民農園事業においては、利用者の適正な負担、農園利用のルール of 徹底について検討すべきである。

最近では、民間企業による事業モデルも展開しており、合理的な市民農園が区内でも登場している。常に新たな動きをリサーチして、情報の把握に努め、発信していくことも大切である。

区は、区の「農業」に関する事業について、農業者及び区民の意見・意向を集約し、今後の都市農業施策に積極的に反映させることを望む。

以上の視点を踏まえ、区は、板橋にふさわしい「農」の振興を目指し、農業者と区民の期待に応えるために、効果的、効率的な都市農業施策に、一層積極的に取り組むことを期待する。